税の申告の季節です。自告はお早めに

同民党。『国民党の申告は市役所へ平成22年度』

市民税・都民税と簡易な所得税の確定申告の 相談・申告の受付窓口

田無庁舎 (2階展示コーナー **2月16日**(火) ~ **3月15日**(月) 2月19日金・26日金は午後8時まで延長

保谷庁舎 (防災センター6階)

3月1日(月)~15日(月)

受付時間:午前8時30分~11時30分、午後1時~4時30分 土・日曜日を除く

田無庁舎の申告会場に、国税庁冊と同じ確定申告書作成システムを利 用できるパソコンを用意します。申告書を作成し、印刷して提出するこ とができますので、ご利用ください(国税庁冊には接続していませんの で、e-Taxの利用はできません)。

受付初日と受付締切日間際は、窓口が大変込み合います。混雑する時 期を避けて申告するようご協力をお願いします。また、受付時間は混雑 状況により早く締切る場合があります。

各会場へは公共交通機関をご利用ください。

市で相談およびお預かりできる 所得税の確定申告書は次のとおり

提出のみの方...内容がすべて記 入済みの申告書

簡易な申告の方...給与所得者の 還付申告や公的年金等の申告

事業所得者で収支内訳書の作成 ができていない方、土地・建物等譲 渡の分離申告、1年目の住宅借入 金等特別控除などの特殊な申告、 平成20年分以前の申告については 東村山税務署にご相談ください。

申告の際、必要となるもの

申告書、印鑑、筆記用具、計算機 源泉徴収票等、平成21年中の収 入金額のわかる書類

国民健康保険料、長寿医療(後 期高齢者医療)保険料、国民年金 保険料、介護保険料、生命保険料、

地震保険料、医療費控除、寄附金 税額控除等の各控除を受ける場合 は平成21年中に支払った領収書等 金額がわかるもの(生命保険料、

地震保険料は控除証明書、国民年 金保険料等は社会保険料(国民年 金保険料)控除証明書等の添付が 必要です。医療費は領収書の添付 とともに合計額を計算しておいて ください)

障害をお持ちの方は、障害者手 帳または認定書

還付申告の方は、申告者名義の 銀行などの口座番号がわかるもの

昨年確定申告をされた方は、そ の控えをお持ちいただくと相談等 が速やかにできますので、なるべ くご持参ください。

源泉徴収票や領収書などの添付 書類の写しが必要な方は、あらかじ めコピーを取っておいてください。

市民税・都民税の申告

申告が必要な方

平成22年1月1日現在、西東京市内に住所が あり、平成21年中に所得のあった方

平成22年1月1日現在、西東京市外に住所が あり、西東京市内に事務所・事業所・家屋敷など がある方

国民健康保険、長寿医療(後期高齢者医療) に加入している方

給与所得者で次に該当する方

勤務先から西東京市に給与支払報告書の提 出がなかった方。

地代・家賃・原稿料・年金等、給与所得以 外の収入のあった方。

給与所得または公的年金等の所得だけの方 で、勤務先などより西東京市へ支払報告書の提 出のあった方でも、扶養親族や生命保険料など の控除が、支払報告書の内容から変更になる場 合は申告が必要になります。

所得税の確定申告書を税務署に提出される方 は、市民税・都民税の申告の必要はありません。

申告用紙の郵送と配布

申告書は1月28日(木)に次の方に発送する予定 です。

昨年、市民税・都民税の申告書を提出した方 昨年、西東京市に転入し、かつ国民健康保険 に加入した方

市民税・都民税の申告が必要な方で、申告書が 届かなかった方には、次のところで配布します。

場所		日 程
田無庁舎	4 階市民税課	2月1日(月)~15日(月)
	2 階申告会場	2月16日(火)~3月15日(月)
保谷庁舎	1 階市民課隣臨時窓口	2月1日(月)~26日(金)
	防災センター6階	3月1日(月)~15日(月)
柳橋・ひばりヶ丘駅前の各出張所		2月1日(月)~3月15日(月)

土・日曜日、祝日を除く

出張所では用紙の配布のみ行います。申告書の受付はしません。

所得税の確定申告書も2月1日側から同窓口 で配布します。

所得税の確定申告書は、国税庁冊の「確定申告 書等作成コーナー」で作成することができます。 国税庁刪http://www.nta.go.jp

所得のなかった方も申告を!

平成21年中に所得のなかった方も、申告をす ることにより、非課税証明書の発行(都営住宅 の収入報告・シルバーパス申請などに必要) 国 民健康保険料・長寿医療(後期高齢者医療)保 険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金等の支 給、老人医療証の発行などの基礎資料になりま す。申告書裏面の「所得(収入)のなかった方」 の記入欄の当てはまる箇所に記入し、提出して ください。

市民税・都民税のみの出張受付窓口

場所	日 程
芝久保公民館	2月3日(水)
ひばりが丘公民館	2月4日休
新町福祉会館	2月5日金
柳沢公民館	2月8日(月)
住吉会館ルピナス	2月9日似
下保谷福祉会館	2月10日(水)

受付時間:午前9時30分~11時30分·午後1時~3時30分 午前9時までは会場に入れませんので、ご注意ください。 駐車スペースがありませんので、車での来場はご遠慮ください。

市民税・都民税申告書を郵送される方へ

市民税・都民税申告書の提出は、郵送でも受 付します。申告書に必要事項を記入のうえ、源 泉徴収票や証明書類などを添付し送付してくだ さい。

申告書の「控」部分を返送希望する方は、返 送先の住所・氏名を記入し、切手を貼った返信 用封筒を同封してください(就学援助費の申請 などに必要となることがあります)

🐴 パート収入・公的年金収入と税

Q:私はパート収入がありますが、いくらまでなら税金がかからず、 夫の扶養親族になれますか?

A:100万円以下なら、所得税も市民税・都民税(住民税)もかから ず、扶養親族にもなれます。

配偶者控除・扶養控除の対象は合計所得金額が38万円以下の場合に 該当します。給与収入・公的年金収入の場合は次のようになります。

給与収入のみの場合

	収入金額	課税・非	配偶者控除・		
	以八並領	所得税	住民税	扶養控除の対象	
パート (給与) 収入	100万円以下	非課税	非課税	該当	
	100万円を超え103万円まで	非課税	課税 注1	該当	
	103万円を超える	課税 注2	課税 注1	非該当	

注1...障害者・寡婦・寡夫・未成年者は2,044,000円未満は非課税

注2...控除額が総所得金額等を超える場合は非課税

公的年金(雑所得)のみの場合

		収入金額	課税・非課税の別		配偶者控除・				
		以八立領	所得税	住民税	扶養控除の対象				
公的年金収入	65歳 未満	105万円以下	非課税	非課税	該当				
		105万円を超え 108万円まで	非課税	課税 注 3	該当				
		108万円を 超える	課税 注 5	課税 注 3	非該当				
	65歳以上	155万円以下	非課税	非課税	該当				
		155万円を超え 158万円まで	非課税	課税 注 4	該当				
		158万円を 超える	課税 注 5	課税 注 4	非該当				

注3...障害者・寡婦・寡夫は2,166,667円以下は非課税 注4…障害者・寡婦・寡夫は2,450,000円以下は非課税

注5...控除額が総所得金額等を超える場合は非課税

申告受付期間中の 可以以よくの電話

2月16日(火) ~ 3月15日(月) は、市民税課 職員の多くが

受付会場に移動しているた め、すぐに対応できない場 合があります。

電話でのお問い合わせ は、できるだけ2月15日(月) までにお願いします。ご理 解とご協力をお願いしま